研究報告書第89号

教育の情報化に関する研究

研究主題

これからの情報社会を生き抜く力を育てる情報モラル教育の在り方

茨城県教育研修センター

目　　次

平成 26・27 年度　教育の情報化に関する研究
研究主題「これからの情報社会を生き抜く力を育てる情報モラル教育の在り方」

１　主題設定の理由 ･･･ 2
２　研究期間 ･･･ 2
３　研究協力員 ･･･ 3
４　研究のねらい及び方法 ･･･ 3
５　研究の仮説 ･･･ 3
６　研究計画 ･･･ 3
７　研究の内容 ･･･ 4
８　成果と課題 ･･･ 6
９　各学校での実践報告
【小学校事例Ⅰ】水戸市立渡里小学校　教諭　土屋　嗣 ･････ 9
【小学校事例Ⅱ】取手市立宮和田小学校　教諭　中村　肇 ･････ 12
【小学校事例Ⅲ】つくば市立吾妻小学校　教諭　大山　喜裕 ･･･ 15
【中学校事例Ⅰ】大子町立大子中学校　教諭　柏　潤 ･･････ 18
【中学校事例Ⅱ】日立市立台原中学校　教諭　田丸　甫 ･････ 21
【中学校事例Ⅲ】境町立境第二中学校　教諭　福田　勝 ･････ 24
【高等学校事例Ⅰ】県立日立第一高等学校　教諭　椎名　秀文 ･･･ 27
【高等学校事例Ⅱ】県立取手第一高等学校　教諭　中村　圭吾 ･･･ 30
【特別支援学校事例Ⅰ】県立勝田特別支援学校　教諭　堀　真樹 ･････ 33
【特別支援学校事例Ⅱ】県立伊奈特別支援学校　教諭　川畑　融 ････ 36

平成 26・27 年度　教育の情報化に関する研究

研究主題「これからの情報社会を生き抜く力を育てる情報モラル教育の在り方」

茨城県教育研修センター情報教育課

１　主題設定の理由

情報化社会の進展により，児童生徒のインターネット利用が日常的に行われるようになった。内閣府が行った「平成26年度青少年のインターネット利用環境実態調査」によると，青少年のスマートフォンを通じたインターネット利用は，学校種が上がるとともに長時間傾向にある。また，茨城県教育委員会「平成25年度携帯電話・インターネット利用に関する実態調査」から，小学生で３割強，中学生では５割強，高校生になると約10割となり，特別支援学校においては，中学部生で２割弱，高等部生では５割程度が携帯電話を所持していることが分かる。それに伴い，ネット上での誹謗中傷やいじめ，犯罪や違法行為・有害情報などの問題が表面化してきており,「情報モラル」の指導は重要かつ喫緊の教育課題であると考える。

社会の情報化が進展する中で，情報化の「影」の部分を十分理解させながらインターネットを安全に利用するスキル及び情報社会に積極的に参画する態度を育てることは，今後ますます重要になる。そこで，各校の実態と課題を把握するために現状を調査し，明らかになった課題の解決に向けた効果的な方策について実証する必要があると考えた。

本研究においては，研究主題の中の「生き抜く力」がキーワードとなっている。変化の激しい社会，不確実な未来において，知識の習得だけではなく，習得した知識を基に自らアプローチできる能力（知恵）が必要となる。緊急避難的に予防教育（ネットいじめ対策）としての情報モラル教育が必要である。しかし，諸問題への対応や対処療法的指導だけではなく，「なぜ」「どうしたらよいか」などの情報社会を生き抜く力を育てるために，主体的に対応できる考え方や態度を身に付けさせることも重要であると考える。そこで，以下４点を中心に研究に取り組んでいく。

①　児童生徒が自ら考える情報モラル教育内容
②　日常的な情報モラル教育の取組
③　体系的な情報モラル教育
④　校内研修の充実

上記４点について，授業実践や校内研修を通して方策を構想し，検証を行っていく。１年目は，実態調査より課題を把握し，解決策を見いだし，その解決策を授業研究で検証する。２年目は，解決策を修正，再度実践し，研究の成果をより高いものへと導く。

２　研究期間

平成26年４月から平成28年３月まで（２年間）

３　研究協力員

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
３人	３人	２人	２人	10人

４　研究のねらい及び方法

(1) 研究のねらい

情報モラル教育に関する諸課題を把握し，それを解決するための方策を構想する。構想に基づいた授業実践や校内研修を通して，これからの情報社会を生き抜く力を育てる情報モラル教育の在り方を追究する。

(2) 研究の方法

研究協力員を委嘱して研究協議会４回と授業研究１回を開催し，情報モラル教育について実態調査から課題を把握する。その調査結果を踏まえ，課題解決に向けた方策について検討し，授業研究で検証する。（１年次）

１年次の検証結果について，２年次には修正を加えて具体的な実践を行い，その有用性について検証する。さらに，本研究の成果をまとめるとともに，情報モラル教育の実践事例集や年間指導計画にまとめ，公表する。

５　研究の仮説

各校種において，情報モラル教育に関する諸課題を把握し，各校種の実態や課題に応じた情報モラル教育に関する校内研修や日常的指導を意図的に継続して行えば，児童生徒が新しい課題に対して主体的に対応できるようになり，情報社会を生き抜くための能力や態度が育つであろう。

６　研究計画

年	期　日	研　究　内　容　等
26	６月４日	第１回研究協議会「研究の進め方について」 ・講義「これからの情報社会を生き抜く力を付けるための情報モラル教育の在り方」 講師　国立大学法人千葉大学教育学部　教授　藤川　大祐
	７月１日	第２回研究協議会「調査の方法と内容について」 ・調査項目の洗い出し，アンケートづくり
	10月18日	第３回研究協議会「課題把握と解決するための授業計画策定」 ・各学校での調査結果報告，アンケート集計，課題把握
	11月20日	授業研究　境町立境第二中学校 ・第２学年　総合的な学習の時間（情報モラル） ・題材名　「考えよう・感じよう情報モラル！―考えよう・感じよう情報発信の落とし穴―」
	１月23日	第４回究協議会「課題の解決方法と１年次のまとめ」 ・課題解決方法の検討，研究のまとめ

27	５月22日	第１回研究協議会「研究(２年次)の進め方について」 国立大学法人千葉大学教育学部　教授　藤川　大祐
	６月26日 ９月10日 ９月11日 ９月14日	授業研究　県立取手第一高等学校 授業研究　取手市立宮和田小学校 授業研究　大子町立大子中学校 授業研究　県立勝田特別支援学校
	９月29日	第２回研究協議会「課題の解決について」 ・各学校での調査結果報告，アンケート集計，課題把握
	11月５日	第３回研究協議会「研究成果のまとめ」 ・研究発表会の報告書作成
	12月２日	第４回研究協議会「研究発表会リハーサルと準備」
	12月25日	研究発表会

７　研究の内容

(1) 実態調査（平成26年度実施）

① 実態調査の対象校及び回答者

以下の対象校を回答者とする。(教育情報ネットワークの学校代表ＩＤ)

□　調査日　平成 26 年 10 月１日～ 10 月 17 日

□　【全県立学校，全市町村立小・中学校】879 校対象　回答率　96%

② 調査内容

調査内容は，「児童生徒に関わること」「指導に関わること」「内容に関わること」「研修に関わること」の４分野について調査を行った。

③ 調査結果及び考察（調査結果は，【資料編】P.40 を参照）

全校種を総合した調査結果から，次のようなことが分かった。

調査の概況

	調査結果（校種による傾向）	分析及び考察
児童生徒に関わること	【携帯電話の所持率やネット活用状況】 □　小・中学校，特別支援学校では，80%以上の学校が把握している。 【ネットトラブル事例や対応マニュアルの有無】 □　校種が上がるにつれてネットトラブルの事例は増加している。その半数以上は誹謗中傷である。 □　対応マニュアルについては，小学校約23%，中学校約34%，高等学校約11%，特別支援学校約９%がマニュアルを作成している。	□　定期的に児童生徒対象の実態調査を行っているため，児童生徒の実態把握はされている。 □　各学校とも，ネットトラブル事例においては，対処療法的な指導が多い傾向にある。 □　対応マニュアルを作成している学校は全校種とも大変少ない。

指導に関わること	【情報モラル教育の必要性】 □　各校種とも約 95%以上の学校が「非常に感じる」「感じる」と回答している。特に，中学校では，100%の回答であった。 【情報モラルの指導について】 □　70%以上の学校が，情報モラル教育が充実していないと回答している。その理由として，教員の研修不足を挙げている。 □　全校種とも保護者への啓発の必要性を感じている学校が多いが，特に特別支援学校では，割合が高い傾向にある。 □　全校種で 86%の学校が，携帯電話・インターネットの指導に関心をもっている。71%の学校がＳＮＳトラブルに関心をもっている。 【情報モラル教育の年間指導計画】 □　各校種とも年間指導計画を作成している学校は 30%を下回っている。（作成中の学校は除く。）	□　特別支援学校では，保護者・地域との連携の割合が高い。障害に起因し日常生活全般に保護者の関与が大きいことも要因の一つとして考えられる。 □　「どの時間でどんな内容を指導したらよいのかわからない」ことを問題点として挙げているため，年間指導計画の作成が課題である。
内容に関わること	【教材・指導内容・指導時間】 □　各校種とも，情報モラル教育を行う際に活用する教材として，Web 教材を挙げている。 □　高等学校では，自作教材の活用が多い。 □　知的障害特別支援学校で別途教職員向けに実施した調査からは，小学部，中学部，高等部で情報モラル教育の必要性に関して意識の差が大きく示された。（学部が上がるにつれて必要性が高まっている）	□　児童生徒の実態により，見てわかる教材・体験型の教材を求めている回答が多い。また，日常的に指導しやすい教材を使って短時間で指導できる教材や資料が求められる。
研修に関わること	【校内研修】 □　小中学校，特別支援学校では，８割近い学校が情報モラルに関する校内研修を実施している。 □　また，全校種ほとんどの学校において校内研修の必要性を感じている。	□　多くの学校で実施しているが，記述内容からは，研修内容の向上を促すような取組を求める回答や研修内容が実態に即していないという回答があった。

(2) 授業研究

平成26・27年度において，以下４校種５校において授業研究を実施した。（別紙「指導計画・学習指導案編」を参照）

① 境町立境第二中学校（平成26年度）
第２学年　総合的な学習の時間（情報モラル）
題材名　考えよう・感じよう情報モラル！

② 県立取手第一高等学校（平成27年度）
第１学年　情報科(社会と情報)
題材名　インターネットでのコミュニケーションの心構え

③ 取手市立宮和田小学校（平成27年度）
第６学年　総合的な学習の時間（情報モラル）
題材名　なりすましトラブルについて考えよう

④ 大子町立大子中学校　（平成27年度）
第２学年　道徳
題材名　友情を育んでいくために必要なことは何だろう？
第３学年　保健体育科（保健分野）
単元名　健康な生活と疾病の予防

⑤ 県立勝田特別支援学校（平成27年度）
中学部　第２学年　自立活動
題材名　いろいろなコミュニケーションを知ろう

(3) 各研究協力校での取組

10ページより，各研究協力校で取り組んだ実践を示す。それぞれの取組は，平成26，27年度のものである。

８　成果と課題

(1) 成果

平成26・27年度の２年間にわたって，各学校における情報モラル教育の充実を図るため，「これからの情報社会を生き抜く力を育てる情報モラル教育の在り方」を主題として研究を行ってきた。各学校の実践を通して以下のことが明らかになった。

① 児童生徒が自ら考える情報モラル教育内容

①「トラブルの原因」②「未来予測」③「自分が気を付けること」④「授業の振り返り」という過程を情報モラルの授業に組み込んだ。各段階において，思考の深まりや自ら考えて行動することができるようになった。また，特別支援学校の実践では，①「トラブルを知る」②「原因を考える」③「対処法を考える」④「身近なこととして考える」の流れで毎時間繰り返しの指導を行った。授業後の実態調査からも，自ら考える手立てとして有効であると考える。

② 日常的な情報モラル教育の取組

意図的に短時間の指導を継続することで，児童生徒の情報モラルの向上を図ることができたと考える。児童生徒の実態や社会の情報化の進展に合わせて，小さな実践を積み重ねることができたことが「情報社会を生き抜く力」を育てることに有効であると考える。

③ 体系的な情報モラル教育

平成18年度文部科学省委託事業において作成された「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考に，年間指導計画を作成した。指導する内容を整理し，指導目標の他に指導時期や指導時間，具体的な指導事項，学習内容，活用する教材を記載した。年間指導計画を作成することにより，どの学年でどのような内容を指導するかを明確にすることができた。検証授業や教員の意識調査からその有効性を検証することができた。

④ 校内研修の充実

「情報モラル診断サービス」を活用する校内研修を実施した。これにより，児童生徒のインターネットの利用状況や情報モラルの知識などを診断できた。事前と事後のアンケート結果の比較では，「児童の実態をよく知っている」「情報を積極的に集め，情報モラルの指導に生かしている」「計画的に情報モラルに関する指導をしている」の項目で「そう思う」という教員が増加した。また，情報モラル通信を定期的に発行して，情報モラル教育に必要な知識や情報を発信し，教員の意識を高めることができた。

(2) 課題

研究を通して，下記の点が課題として挙げられた。

① 教材の開発

「知恵を磨く領域」に関する教材については，Web上に多数公開されているが，「心を磨く領域」の指導に用いる教材が十分ではない。道徳との関連性を踏まえ，指導に有効な教材の開発が必要であると考える。

② 家庭や地域社会との連携

これまでの実践において，保護者との連携については一定の成果を残すことができたが，今後は，学校全体での取組や年間を通した計画的な取組が必要であると考える。保護者の情報モラルに関する相談や要望に対応していくためにも，保護者や地域社会との連携の在り方についても追究していく必要があると考える。

〈参考文献〉

文部科学省　「教育の情報化に関する手引」　平成22年10月
内閣府　「平成26年度青少年のインターネット利用環境実態調査」
平成27年２月
茨城県教育委員会　「平成25年度携帯電話・インターネット利用に関する実態調査」　平成26年３月

実 践 報 告 編

【小学校事例Ⅰ】水戸市立渡里小学校　教諭　土屋　嗣
【小学校事例Ⅱ】取手市立宮和田小学校　教諭　中村　肇
【小学校事例Ⅲ】つくば市立吾妻小学校　教諭　大山　喜裕
【中学校事例Ⅰ】大子町立大子中学校　教諭　柏　潤
【中学校事例Ⅱ】日立市立台原中学校　教諭　田丸　甫
【中学校事例Ⅲ】境町立境第二中学校　教諭　福田　勝
【高等学校事例Ⅰ】県立日立第一高等学校　教諭　椎名　秀文
【高等学校事例Ⅱ】県立取手第一高等学校　教諭　中村　圭吾
【特別支援学校事例Ⅰ】県立勝田特別支援学校　教諭　堀　真樹
【特別支援学校事例Ⅱ】県立伊奈特別支援学校　教諭　川畑　融

1　学校の課題

本校の課題は，情報モラルに対する児童の意識に大きな個人差が生じていることである。児童の携帯電話所持率は学校全体で約３割に達しており，高学年においてはスマートフォンを所持する児童も少なくない。昨年度担任した６年生の学級で行った実態調査から，携帯電話を所持している児童の約３割が低学年（１～３年）の段階で携帯電話を所持し始めたと答えていることや，半数の児童が自宅でインターネットを利用する際に「親との約束事がない」と答えていることなどが分かった。さらに，今年度担任している４年生の学級で行った実態調査から，携帯電話を所持する児童の約半数が自分専用や家族共用のスマートフォンを利用していることや，フィルタリングについて，ほとんどの児童が「分からない」と答えたことなどが分かった。また，動画サイトを日常的に閲覧している児童が多く，不適切と思われる映像も多くの児童が目にした。これらのことから，携帯電話所持の低年齢化やネットトラブルへの遭遇が強く危惧される中，情報モラル教育を推進する必要があった。

表１　昨年度の実態調査結果

(平成26年6月　第6学年3組37人実施) 複数回答

携帯電話を持っている。	12人
低学年（１～３年）から携帯電話を持っている。	４人
自宅でインターネットを利用している。	28人
インターネット利用時に親との約束事がない。	14人

表２　本年度の実態調査結果

(平成27年6月　第4学年2組34人実施) 複数回答

携帯電話を持っている。	17人
自宅でインターネットを利用している。	29人
インターネット利用時に親との約束事がない。	４人
フィルタリングが「分からない」。	33人

2　課題解決のための方策

(1)　「未来予測」を重視した情報モラル学習の実践

(2)　ショートビデオを活用した情報モラル学習の実践

3　校内研修としての取組

(1)　「未来予測」を重視した情報モラル学習の実践

児童の身の回りでは，インターネットを介した様々なトラブルが起こる可能性があるからこそ，目の前の危険から身を守るとともに，情報社会に参画する態度を育てることが重要である。そのために，児童自身が情報社会に関する問題点に気付いたり，自分自身で情報社会との関わり方を考えたりすることができる効果的な手法として，「未来予測」を重視した実践を行った。これは，自分の意思決定によって，その後の自分がどのような状況になるか予測することである。具体例として，以下のような実践を行った（図１）。

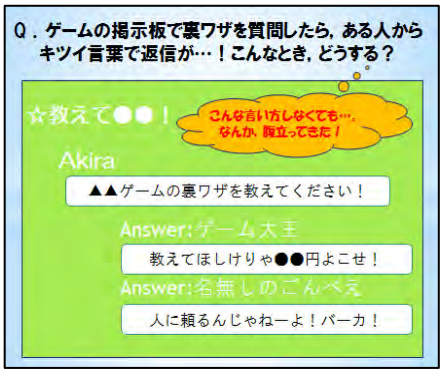

図１　授業で活用した教材

ア　文字による円滑なコミュニケーションについて考える実践

メールやチャットなどは文字中心のコミュニケーションなので相手の表情が分からないから気持ちが伝わりにくい場合があることを踏まえた上で，どんなことに気を付けたらよいか話し合った。その後，「ゲームの裏技を教えてほしい」と友達にメールしたところ，冷たい言葉であしらわれて腹が立っているという状況を疑似体験し，どんなメールを返信したらよいか「未来予測」に基づいて各自が考えた。

イ　ネット依存の悪影響について考える実践

近年，オンラインゲームのトラブルの増加やバーチャルコミュニケーションに夢中になる人の増加などを取り上げ，「ネット依存」になるとどんな悪影響があるか話し合った。人間関係を築いていくことが苦手になって引きこもってしまう，食事や睡眠の時間を削ってしまうから健康を維持できないなどの意見が出された。その後に「インターネットの使い方チェックリスト（図２）」を用いて，自分自身のネット依存になる危険度を確認した。そして，授業への集中力の欠落や不登校になるといった「未来予測」に基づき，インターネットとの望ましい関わり方を考えた。

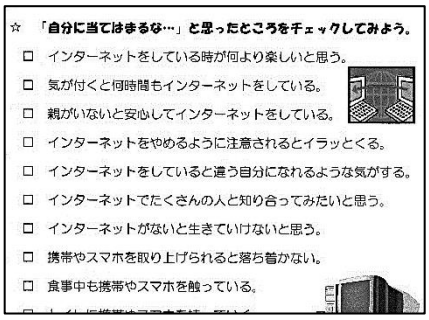
☆　「自分に当てはまるな…」と思ったところをチェックしてみよう。

- □ インターネットをしている時が何より楽しいと思う。
- □ 気が付くと何時間もインターネットをしている。
- □ 親がいないと安心してインターネットをしている。
- □ インターネットをやめるように注意されるとイラッとくる。
- □ インターネットをしていると違う自分になれるような気がする。
- □ インターネットでたくさんの人と知り合ってみたいと思う。
- □ インターネットがないと生きていけないと思う。
- □ 携帯やスマホを取り上げられると落ち着かない。
- □ 食事中も携帯やスマホを触っている。

図２　インターネットの使い方チェックリストの一部

(2) ショートビデオを活用した情報モラル学習の実践

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」というショートビデオを活用して情報モラル学習を実践した。題材は以下に示すとおりである。

○　第１回「うまく伝わったかな？」
　・目標→望ましいコミュニケーションの取り方を学ぶ。
○　第２回「ひとりよがりの使い方にならないように」
　・目標→相手の状況や気持ちを思いやって情報交換する大切さに気付く。
○　第３回「ネットゲームに夢中になると…」
　・目標→けじめをつけてインターネットを使う大切さに気付く（図３）。
○　第４回「個人情報を守るのは自分だよ…」
　・目標→個人情報を守って安全にインターネットを利用する方法を学ぶ。

図３　授業の板書の一部

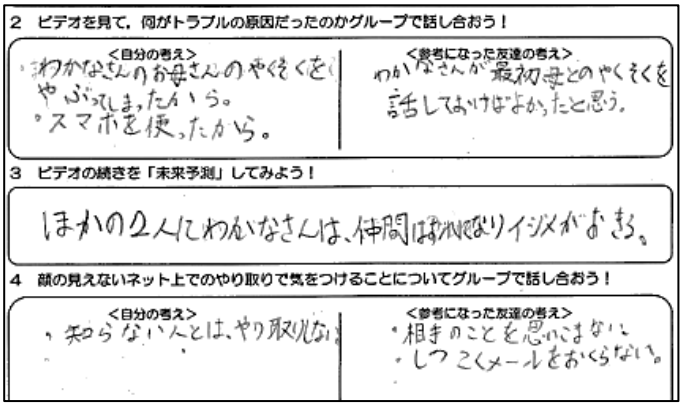
2　ビデオを見て，何がトラブルの原因だったのかグループで話し合おう！

<自分の考え>
・わかなさんのお母さんのやくそくをやぶってしまったから。
・スマホを使ったから。

<参考になった友達の考え>
わかなさんが最初母とのやくそくを話しておけばよかったと思う。

3　ビデオの続きを「未来予測」してみよう！

ほかの2人にわかなさんは、仲間はずれになりイジメがおきる。

4　顔の見えないネット上でのやり取りで気をつけることについてグループで話し合おう！

<自分の考え>
・知らない人とは、やり取りしない。

<参考になった友達の考え>
・相手のことを思いこまない。
・しつこくメールをおくらない。

図４　授業で活用したワークシートの一部

授業で活用したワークシートは共通の構成にして児童が書きやすいように工夫した（図４）。「トラブルの原因→未来予測→自分が気を付けること→授業の振り返り」という学習の流れの各段階において，思考したり話し合ったりした。その際，効果的にビデオを停止することで，深い思考を生み出したり，未来予測しやすくなったりという効果が見られた。

４　成果

(1) 授業での成果

授業では主に４人の小グループで話合いを行い，活発に意見交換することができた。図５に示したように，今年度の授業で活用したワークシートの振り返りの欄には「親に相談したい」や「フィルタリングは便利」といった記述が見られた。このことから，インターネット上での道徳的な態度や行動などが高められただけでなく，自分の身を守ってインターネットや情報端末を上手に活用するための「知恵を磨く領域」も高めることができた。

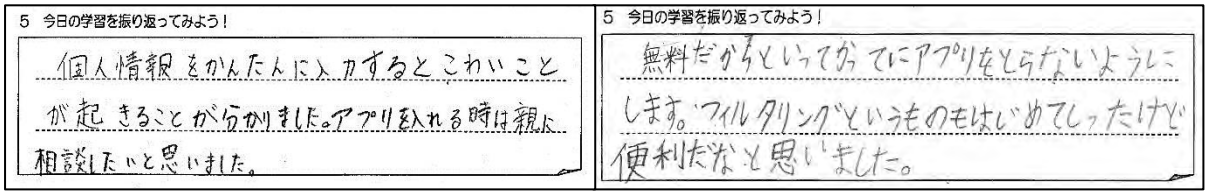
5　今日の学習を振り返ってみよう！

個人情報をかんたんに入力するとこわいことが起きることが分かりました。アプリを入れる時は親に相談したいと思いました。

5　今日の学習を振り返ってみよう！

無料だからといってかってにアプリをとらないようにします。フィルタリングというものもはじめてしったけど便利だなと思いました。

図５　個人情報を守って安全にインターネットを活用する方法を学ぶ授業の振り返り

(2) アンケート結果（平成27年10月実施，水戸市立渡里小学校４年２組34人）

質問項目	結　果（※）			
	ア	イ	ウ	エ
① 様々な情報の中から不適切な情報であるものを認識し，対応できる。	27人	５人	１人	１人
② 自他の個人情報を他人にもらさない。	28人	６人	０人	０人
③ 人の安全をおびやかす行為を行わない。	30人	４人	０人	０人

※　ア　できる　イ　だいたいできる　ウ　あまりできない　エ　できない

(3) 考察

アンケート結果の各項目において「できる」と「だいたいできる」が多数を占めており，情報モラルに関する基礎的な知識を得ることができたと考える。特に，「自他の個人情報を他人にもらさない」という項目については，事前調査では５人の児童が「許可を得れば他人の個人情報を公開しても大丈夫」と答えていた。「犯罪者に見られたら大変」等といった考え方の変容が，情報モラル授業の実践によって見られた。

５　課題

４年生での実践においては，深刻なトラブル事例が存在していなかったので，情報モラルの重要性を身近に感じさせることが難しかった。また，情報モラルの授業においては，自分の行動がその後どんな影響を及ぼすかということまで深く考えることができない児童もいた。今後も「未来予測」の視点を大切にした情報モラル授業を進めていくことが必要であると感じた。

1　学校の課題

本校では，教科指導において，デジタル教科書や大型モニタ，実物投影機などのＩＣＴが積極的に活用されている。しかし，情報モラル教育については，年間指導計画が充実していないために，情報モラルの指導がそれぞれの教員の裁量に任されている。そのため，学級や学年間で実施状況にばらつきがあり，学校全体で体系的な指導が行われていないことが課題となっている。また，本校教員へのアンケートから，図１に示すように，指導に必要な知識や経験が無いことや情報モラルの指導に必要な教科書や教材がないこと，授業の展開が分からないことなどが，教員にとって情報モラル教育を実施しづらい要因となっていることが明らかになった。

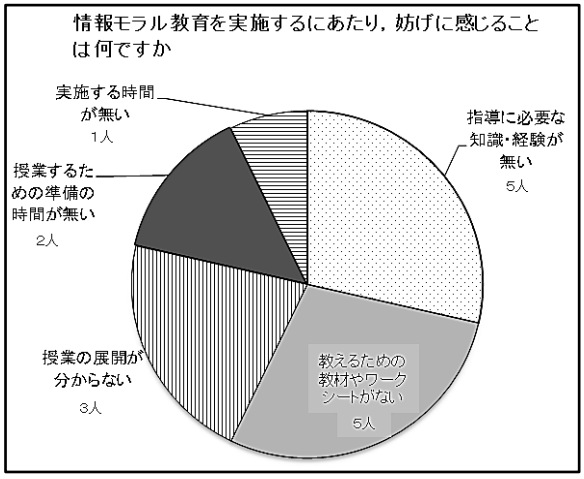

図１　情報モラル教育実施の妨げとなる要因
（平成 27 年９月 29 日実施　宮和田小学校教員 16 人）

2　課題解決のための方策

(1) 年間指導計画の作成
(2) 教材・ワークシートの選定や作成
(3) 教員を対象とした情報モラル通信の発行

3　校内研修としての取組

(1) 年間指導計画の作成

情報モラル教育を体系的に実施していくためには，年間指導計画（図２）が必要である。作成に当たっては，平成18年度の文部科学省委託事業において作成された「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考にした。指導する内容を，「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」「安全への知恵」「情報セキュリティ」「公共的なネットワーク社会の構築」の５つに分類し，心を磨く領域である「情報社会の倫理」と「法の理解と遵守」は，道徳と短時間で取り組める学級活

情報モラル年間指導計画（６年）

	１学期	２学期
指導目標	情報にも，自他の権利があることを知り，尊重する	不適切な情報であるものを認識し，対応できる
分類	1　情報社会の倫理	3　安全への知恵
取扱い教科等	道徳	総合的な学習の時間
指導時期	4月	9月
指導時間	45分	20分
具体的な指導事項	道徳の内容項目４(1)公徳心をもって法やきまりを守り，自他の権利を大切にし進んで義務を果たす，と関連させる ・自分と異なる意見や立場を尊重する ・人の著作物には，著作権があることを知り，尊重する	・迷惑メール（あるいは危険なメール）に対する知識を身につける ・匿名性の利点と危険性を知る
学習内容	インターネット（アニメ）5,36 ワークシート	インターネット（テキスト）
活用する教材	著作権の尊重 ・著作物はルールに従って使用する態度を身につける ワークシート⑬ ※中高生向けのコンテンツのため，後半のまとめは省略してもよい	メールを利用するときの注意 ・迷惑（めいわく）メール ・チェーンメール ・ウイルス付きのメール

図２　情報モラル年間指導計画（６年）

動で，知恵を磨く領域である「安全への知恵」「情報セキュリティ」は，総合的な学習の時間と短時間で取り組める学級活動で取り扱うようにした。また，全体指導計画の他に学年ごとの年間指導計画を作成し，指導目標だけでなく，指導時期や指導時間，具体的な指導事項，学習内容，活用する教材を明記し，どの教員でも指導できるようにした。さらに，紙媒体だけでなく，年間指導計画を電子データで準備し，項目をクリックすると，関連する教材やワークシートが開き，どの教室からもすぐに授業で使うことができるように配慮した。図２は，６年生の年間指導計画の一部である。授業を実施した教員からは，「指導事項や教材が決まっているので安心して授業を行うことができた」という声が聞かれた。

(2) 教材・ワークシートの選定や作成

通常，教科指導は教科書や資料，副読本等を活用して行われている。しかし，小学校では多くの場合，情報モラル教育を指導するための教科書がないため，教員が展開を考えたり教材を探したりする必要がある。このような負担を軽減するために，指導目標に対応したデジタルコンテンツや映像資料などを事前に選定し，年間指導計画に位置付けるようにした。また，教員が一方的に知識を教え込むのではなく，児童が自ら考えたり問題を解決しようとしたりする授業を支援するために，指導内容に応じて，図３に示すようなワークシートを作成した。

学習テーマ

健康を害するような行動を自制する

1　動画を見て，何が問題か考えてみよう。

ゲームがやめられない状態を「ゲーム依存」といいます。ゲーム依存になると，健康や日常生活，人間関係に悪い影響があります。

2　「ゲームやケータイがやめられない状態」にならないようにするために，どうしたらよいのか考えよう。

	今日の学習をふりかえろう	○をつけよう
1	先生や友達の話をよく聞くことができた。	A　B　C
2	自分の考えをもち，書くことができた。	A　B　C
3	学習テーマのことがよくわかり，実せんする意識が高まった。	A　B　C

図３　作成したワークシート

(3) 情報モラル通信の発行

教員が情報モラル教育を実施するためには，インターネット上で起きていることに関する知識，情報モラルの教材・授業実践事例の情報に関する知識，法令の知識，問題への対処に関する知識が必要である。しかし，校内研修においては，各学校の研究テーマが優先され，情報モラルの研修を充実させるのは難しい現状がある。そこで，指導に必要な知識を提供したり，学年で実施すべき指導内容を確認したりするために，図４に示すような情報モラル通信を発行し

MIYAWADA

情報モラル通信

第２号
９月

宮和田小　情報教育部

いよいよ新学期を迎えます。１学期は，情報モラル教育の実施，ありがとうございました。さて，６月に先生方にご協力いただいたアンケートの結果を報告いたします。

宮和田小情報モラルチェックシート結果

「そう思わない」を１，「そう思う」を４として，平均を算出

1	児童のコンピュータや携帯電話の使用状況の把握	2.1
2	情報モラル教育のための情報収集	2.4
3	指導計画に基づいた情報モラル教育の実施	2.2
4	相手の気持ちを考えたり人の権利を大切にしたりする指導	2.5
5	インターネットをルールやマナーを守って使う指導	2.9
6	インターネット上には不適切，不正確な情報があることの指導	3.1
7	健康面に気をつけてインターネットを利用することの指導	2.9
8	個人情報に気をつけてインターネットを利用することの指導	3.1
9	ウイルスや危険なアプリなどの指導	2.9
10	インターネットは多くの人とつながっていることの指導	3.2
11	コンピュータや携帯電話のルール作りなど，保護者への啓発	2.4
12	懇談会で情報モラルを話題にし，家庭と連携する体制づくり	2.4

図４　情報モラル通信（第２号）

た。情報モラル通信は月に一回程度発行し，必要に応じて職員会議や職員集会で補足説明をした。また，教員の意識調査やその結果を共有する手段としても活用している。

4　成果

(1) 課題解決のための取組の成果

年間指導計画を作成することにより，どの学年でどのような内容を指導するかを明確にすることができ，体系的な情報モラル指導をするための土台を整えることができた。また，年間指導計画に教材やワークシートを位置付け，教員の手間や負担を軽減し，授業がしやすい環境をつくることができた。さらに，情報モラル通信を通して，情報モラル教育に必要な知識や情報を発信し，教員の意識を高めることができた。

(2) アンケート結果　（平成27年10月実施 取手市立宮和田小学校 教員14人）

質問項目	結果	
① 年間指導計画に沿って情報モラル教育を実施している，または，実施する予定でいる。	そう思う	３人
	だいたい思う	８人
	あまり思わない	３人
	思わない	０人
② 情報モラル教育を実施する上で妨げに感じることが，教材やワークシートの準備や指導形態の工夫をすることにより軽減された。	そう思う	４人
	だいたい思う	９人
	あまり思わない	１人
	思わない	０人
③ 情報モラル通信は，情報モラル教育を実施する上で役立っている。	そう思う	８人
	だいたい思う	５人
	あまり思わない	１人
	思わない	０人

(3) 考察

アンケート結果①から，情報モラル教育を実施しようと考えている教員が１学期に比べ大きく増えていることが分かる。アンケート結果②からは，教材やワークシートの準備や指導形態の工夫が教員の負担や抵抗感を軽減していることが分かる。また，アンケート結果③から，情報モラル通信は，情報モラル教育に関する知識や情報を提供し，教員の意識を高める手段として役立っていることが分かる。以上のことから，課題解決のための３つの方策は，情報モラル教育を実施しようとする教員の意識を高め，推進していく上で有効であったと考える。

5　課題

情報モラル教育は，継続していくことが大切である。どの教員も確実に実施できるように支援や啓発を続け，指導の充実を図りたい。

１　学校の課題

本校では日常的に，ＩＣＴを活用した授業を実施している。しかし，情報モラル教育に関しては，教員が児童のコンピュータや携帯電話の使い方について実態を把握すること，日頃から児童が利用している情報機器やサービスに関しての情報を積極的に集めること，計画的に情報モラルに関する指導を行うことに課題があるといえる（表１）。さらに，情報モラル教育に関する指導に関して「具体的に指導事例を知りたい」という教員の意見も聞かれた。これらのことから，児童の実態把握と，情報モラル教育の指導の充実を図る必要がある。

表１　情報モラル教育の指導に関する教員の実態調査

（平成 27 年 7 月 6 日実施　つくば市立吾妻小学校教員 20 人）

質問項目（１－２－３－４　そう思わない－そう思う）	１	２	３	４
① 担当クラス（学年）の児童のコンピュータや携帯電話の使い方について実態をよく知っている。	２人	９人	８人	１人
② 日頃から児童が利用している情報機器やサービスに関しての情報を積極的に集め，情報モラルの指導に生かしている。	４人	10 人	５人	１人
③ 計画的に情報モラルに関する指導をしている。	４人	９人	６人	１人
④ 保護者懇談会では情報モラルについて取り上げ，話題にすると共に啓発に努めている。	１人	13 人	５人	１人

そこで本研究では，校内研修に焦点をしぼり，児童の実態把握の方法と具体的な指導事例の共有を図り，課題の解決を進めていく。

２　課題解決のための方策

(1) 校内研修「情報モラル診断サービスの活用」

(2) 校内研修「授業実践の説明」

３　校内研修としての取組

(1) 校内研修「情報モラル診断サービスの活用」

児童の実態把握をするための一つの方法として，「情報モラル診断サービス」（以下診断サービスという）を活用する校内研修を実施した。

診断サービスでは児童のインターネットの利用状況や情報モラルの知識などを診断できる。20分程度の診断時間で行うことができ，質問は図１の通りである。全25問の質問があり，児童は回答後に，正答と解説を

・フィルタリングとはどういうことですか
・写真を公開するときに，気を付けることはどんなことですか
・身に覚えのない高額な請求があった時に，どうしますか

図１　診断サービスの質問の一部

見て正しい知識を得ることができる。また，教員ページでは，各児童の得点と学級の得点分布（図２）を表示することができる。学級の得点分布は全国平均と比較することができ，客観的に情報モラルが身に付いているかということを判断することができる。校内研修では，教員が児童役となって診断サービスを行った。このようにして実態把握の方法を共有することができた。

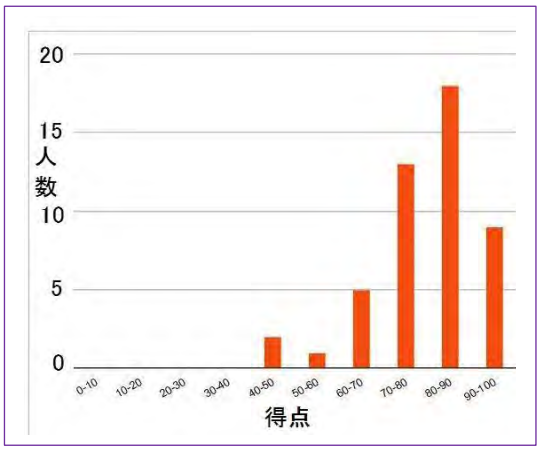

図２　情報モラル診断による得点分布の例

(2) 校内研修「授業実践の説明」

情報モラル教育の指導例を示すために，短時間で取り組める学級活動の授業実践の説明を行った。指導案を基に教員が児童役になり，授業内容だけでなく予想される児童の反応とその対応についても詳しく説明した。図３の指導案は 15 分で実施できる「個人情報の拡散について考えよう！」という内容である。このようにして授業実践の説明を行うことで，具体的な指導事例を共有することができた。

学習活動	・指導上の留意点 ◎評価
1　無責任な投稿の例を示す。	・冷蔵庫の中で写真を撮る等といった，実際にあった無責任な投稿の事例をもとに再編集した資料を活用する。
2　学習課題を確かめる。 個人情報（学校・名前・顔）は，どのくらいの期間で広がっていったのだろう？	・無責任な投稿で，他人も自分も傷つくことがあるという内容を簡単に確認する。
3　個人情報の判明は何日後か考える。 【予想される児童の反応】 ・１週間後　・１か月後 ・３日後　・即日	・考えをまとめやすいようにワークシートを準備しておく。 ・ここでの個人情報は，学校･名前･顔とする。
4　１日で判明したことを伝える。さらに５時間でほぼ判明していることを確認する。	
5　投稿した人は，この後消すことができないことを確認し，どうしたらよいか考える。 【予想される児童の反応】 ・どうしようもない。 無責任な投稿は，一生自分を苦しめる可能性がある。	◎個人情報の特定の速さについて，理解している。（ワークシート記述） ・実際に起きた事例に基づいていることを伝え，速さに対する驚きの声を大切にしながら，感想を発表させる。
6　学習の感想を書く。	・感想を書くことにより，振り返りを行う。

図３　個人情報の拡散について考えよう！指導案

４　成果

(1) 校内研修の成果

担当学級で診断サービスを行った教員からは，「診断サービスによって実態を把握しやすくなった」「クラス全体の実態が分かって指導がしやすくなった」「診断サービスを複数回実施して，児童の変容を確認したい」という意見が聞かれた。このことから，診断サービスによって児童の実態が把握できたことが分かった。また，具体的な指導事例の説明の場面では，「授業をイメージしやすくなった」「教員もインターネットやＳＮＳをめぐる問題に意識を向けていかないといけない」「担当学級で実践してみたい」という意見が出され，指導事例の共有ができたことが分かった。

(2) アンケート結果　（平成27年10月実施　つくば市立吾妻小学校教員20人）

質問項目（１－２－３－４　そう思わない－そう思う）	１	２	３	４
① 担当クラス（学年）の児童のコンピュータや携帯電話の使い方について実態をよく知っている。	０人	７人	９人	４人
② 日頃から児童が利用している情報機器やサービスに関しての情報を積極的に集め，情報モラルの指導に生かしている。	２人	６人	７人	５人
③ 計画的に情報モラルに関する指導をしている。	２人	４人	８人	６人
④ 保護者懇談会では情報モラルについて取り上げ，話題にすると共に啓発に努めている。	０人	７人	11人	２人

(3) 考察

事前と事後のアンケート結果を比較すると，「児童の実態をよく知っている」「情報を積極的に集め，情報モラルの指導に生かしている」「計画的に情報モラルに関する指導をしている」の項目で「そう思う」という教員が増加している。また，「保護者懇談会では情報モラルについて取り上げ，話題にすると共に啓発に努めている」の項目で「そう思う，ややそう思う」という教員が大幅に増加している。以上のことから，教員による児童の実態把握の方法と，情報モラル教育の指導例を共有する校内研修は，一定の成果があったと考える。

５　課題

診断サービスや授業実践が高学年向けであったため，低学年担当の教員からは，「１，２年生にとっては難しすぎる」「基本的な知識や用語などの確認をして中・高学年で実施したほうがよい」などの声が聞かれた。

診断サービスや情報モラル教育に関する授業を実践する動きは広がってきているものの，その広がりは緩やかなものである。今後は，校内研修を継続して行い，情報モラル教育を学校全体で進めていきたい。

１　学校の課題

情報化社会の進展により，インターネット利用の普及が急速に進んでいる。本校でも例外ではなく，ネットワークを介して情報をやり取りし，仲間とのトラブルにつながった事例が発生している。インターネット上の危険に対して無防備な状態にあることを知らずに，掲示板等へ個人情報や悪意のない冗談等を書き込んでいるケースもあった。このような事例に対して指導をする中で，情報の匿名性，非対面性，可塑性，即時性，広域性などの認識がなく危機意識が低いことが分かり，生徒の情報機器の使用に不安を感じた。情報モラル教育については「道徳や学級活動の時間での指導だけでなく，各教科等の中で情報モラルを取り入れた授業を実践すること」が学習指導要領解説総則編に明記されている。

これまでの指導では，起こった事例に対しての事後指導が多く，日常からの指導は十分でなかった。教員間で指導に必要な知識の差があり，指導内容も統一されていない状態であった。そこで，情報モラルに対する教員の意識の向上や教科間・学年間の連携を図りながら，学校全体で情報モラル教育を推進する必要がある。

２　課題解決のための方策

(1) 各教科における情報モラルの指導

(2) 「ＩＣＴ研修だより」の発行と校内研修

３　校内研修としての取組（別添「資料編」参照）

(1) 各教科における情報モラルの指導

情報教育担当者以外の教員の研究授業を設定し，他教科や他学年の教員と連携しながら学校全体で研修できる体制づくりを行った。指導案検討会を開き，生徒に正しい知識を身に付けるための資料の提示の仕方や授業構成などについて意見交換を行いながら授業づくりを行った。

ア　保健体育科

青少年のネット依存の問題が取り上げられる中，健康を維持するためには，休養及び睡眠によって心身の疲労を回復することを指導する。そのために，身近にある携帯電話やスマートフォン，パソコンなどの機器の適切な使用法についての知識を指導する授業を展開する。まず，生徒自身の日々の生活の中でどれくらい機器を使用し，その使用にどんな問題点があるのかを書き出し，課題意識をもたせる。次に，ペア学習を通してお互いに気付いていない問題点を指摘し合ったり，アドバイスし合ったりする。さらに，ビデオを見せることで携帯電話やスマートフォンなどの使用法を誤ってしまうと，心身に悪影響をもたらすことを理解させる授業を考えた。

《参観者の感想》

・使用を控えるのが難しいので，適切な使用の指導があればよかった。

・心身の影響への裏付けの根拠となる資料がもう少しあればよかった。

《授業者の感想》

・情報機器の使用による健康被害についての授業をするのは初めてだったので，指導する観点に少しズレがあった。生徒が１時間の授業の中で，事前の調査から自分がどれだけ情報機器を使用しているのか，そのときの姿勢や部屋の明るさなどを振り返ることはできた。

イ　道徳（別添「資料編」参照）

本校の生徒の実態を踏まえ，ＳＮＳでの対人トラブルを題材にした動画教材を活用した。ＮＰＯ法人企業教育研究会で作成した教材で，仲の良い友人５人がＳＮＳを利用してグループをつくり「既読」マークを基にトラブルに発展する内容である。友情を育むためには，直接顔を合わせるコミュニケーションを大切にしながら，友達に対して忠告をしたり，励ましたりすることが必要であることに気付かせたいと考えた。

図１　２年道徳の授業

《参観者の感想》

・ＶＴＲ資料の時間が長く，話合いの時間が短くなってしまった。

・最初に課題を掲示したことで，生徒の考えが絞られてしまった。

《授業者の感想》

・ＶＴＲ資料の内容が生徒の日常の生活にとって非常に身近なものだったので，生徒の興味・関心を高めることができた。自分の立場に置きかえて考えたり，適切な使用について話し合ったりする時間を設けた結果，危機管理の意識が高まった。

(2)　「ＩＣＴ研修だより」の発行と校内研修

本校教員にアンケートを実施したところ，情報モラル教育に対して苦手意識のある教員が多かった。どんな授業をやったらよいか分からない，教材研究が難しいなど，多くの不安を解消するために「ＩＣＴ研修だより」を発行した。授業に役立つ教材の紹介やスマホ所持率調査の報告，健康に対する影響など，教員のニーズに合わせ内容を選択した。

模擬授業スタイルでの校内研修では，教員間で知識の共有をし，適切な指導ができるよう，情報モラルの指導への意欲を喚起した。

図２　ＩＣＴ研修だより
（別添「資料編」参照）

４　成果

(1) 授業の成果

情報モラル教育に関する授業を２人の教員が実践した。他教科の教員との指導案検討会を通して，効果的な資料の使い方や指導についての工夫など，参考になることが多かった。今までの実践では意識していなかった内容についても，適切な助言を共有し，次年度以降に改善していこうと意欲が高まった。

(2) アンケート結果

（平成27年６月・10月実施　大子町立大子中学校教職員19人）

質問項目	結果	６月	10月
① 学校において，情報モラル教育を行う必要性を感じますか。	感じる 感じない	19 人 ０人	18 人 １人
② 生徒のスマートフォンの所持率を把握していますか。	把握している 把握していない	６人 13 人	10 人 ９人
③ 情報モラル教育を実践するにあたって，不安に感じることはありますか。	感じる 感じない	９人 10 人	10 人 ９人
④ 職員に対する情報モラル教育の研修が必要であると思いますか。	思う 思わない	６人 13 人	10 人 ９人

(3) 考察

ネットワークを介しての人間関係のトラブルの増加により，情報モラル教育の必要性が高いと感じている教職員が多かった。生徒の携帯電話等の所持率の把握についても，以前に比べて意識が高まっている。情報モラル教育の実践については，苦手意識をもっている教職員が多い。授業に役立つ教材の紹介や情報の共有などの「ＩＣＴ研修だより」や校内研修を実施しているが，不十分であることを実感した。研修が必要であるという要望を踏まえ，今後も情報提供に努めていきたい。

５　課題

インターネット上での生徒のトラブルは，保護者や教職員が気付いたときには手遅れになる場合も少なくない。生徒自身が「被害者とならない」「加害者とならない」「加害行為に手を貸さない」という点に留意しながら，情報化社会に主体的に適応できる能力を身に付ける必要がある。また，一部の事例に対する対処的な指導だけではなく，生徒自身が「思考」「判断」「行動」するという視点に立った積極的な情報モラルの指導を推進していく必要がある。

携帯電話やスマートフォン等の所有や利用については，家庭の問題と認識されがちであるが，これらを活用した教育の進展のためにも，学校全体で情報モラル教育を取り入れることが必要であると考える。情報モラル教育を効果的に実施するためには，特別なカリキュラムとして取り組むのではなく，教科等と連携することが重要であり，従来の授業の中や特別活動の中に情報モラルの視点をもった学習活動を取り込むことが必要であると考える。

1　学校の課題

現在，スマートフォンや携帯電話，パソコン等が普及し，生徒がインターネットを利用する機会が増えている。それに伴い，インターネット上での誹謗中傷やいじめ，犯罪や違法・有害情報などの問題が発生している現状を踏まえ，学校教育全体を通して，生徒に情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度，つまり，情報モラルを指導していく必要がある。

そこで，本校の教職員に情報モラルに関するアンケートを行った。その中で，情報モラルの指導についてどう考えるかを答える項目では「情報モラルの指導は必須であり，自分も指導しなくてはならない」と回答した教員が84.6％，「情報モラルの指導は，随時指導すべきである」と回答した教員が72.7％と高いことが明らかになった。しかし，情報モラルの指導の必要性を感じてはいるが，教科によっては，情報モラルの指導が難しいという声もあった。したがって，全ての教員が，教育活動全体で日常的に情報モラルについて指導し，子どもたちに情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する必要があると考える。

2　課題解決のための方策

(1) 情報モラルの指導に関する教材の共有化
(2) 情報モラル教育に関する校内研修

3　校内研修としての取組

(1) 情報モラルの指導に関する教材の共有化

グリー株式会社の「正しく使おう！インターネット事例に学ぶ情報モラル」やＮＰＯ法人企業教育研究会・ソフトバンクモバイルの「みんなで考えよう ケータイ　スマートフォン」（図１・２）を紹介した。この教材は，「道徳」や「学級活動」の時間で利用しやすいように，１時間で情報モラルについての指導ができるようにプログラムされている。校内研修を通して，情報モラルの教材を紹介し合い，情報を共有することによって，教員の情報モラルの指導についての関心も高まると考えられる。

図１　校内研修で紹介した教材

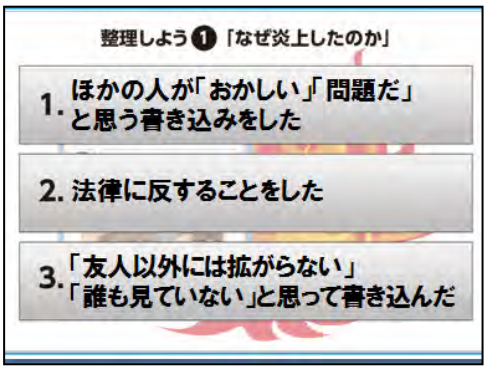

図２　紹介した教材の指導場面例

(2) 情報モラル教育に関する校内研修

教育活動全体での日常的な情報モラルの指導に向けた教員のための校内研修の時間を確保することが大切である。しかし，放課後の部活動指導や事務処理などで多忙な中，月に何回も校内研修の時間をとることは難しい。そこで，本研究では，不定期ではあるが情報教育部で教員向けに「情報モラル通信」（図３）を発行し，具体的な情報モラルの指導内容や指導方法を共有化していこうと考えた。「情報モラル通信」の内容は「情報モラルとは何か」「違法なダウンロード」「フィルタリング」「無線ＬＡＮの危険性」「いたずらによる書き込み」「ＳＮＳによるトラブル」「コミュニティサイトの危険性」「不正請求や架空請求」「チェーンメールやバトン」「ネット依存の危険性」「写真の位置情報」「個人情報の流出につながる行為」「危険なアプリ」「不正アクセス」「ウィルスについて」というテーマを中心に，「ネットトラブルの事例」「情報モラル教育を研修するためのサイトの紹介」などを加えることにした。この「情報モラル通信」については，日常的に情報モラルを指導できるように教員に情報提供したり，授業や朝の会・帰りの会等の中で時間をかけずに無理なく指導できるようにポイントを絞って掲載したりするなどの工夫が必要であると考える。

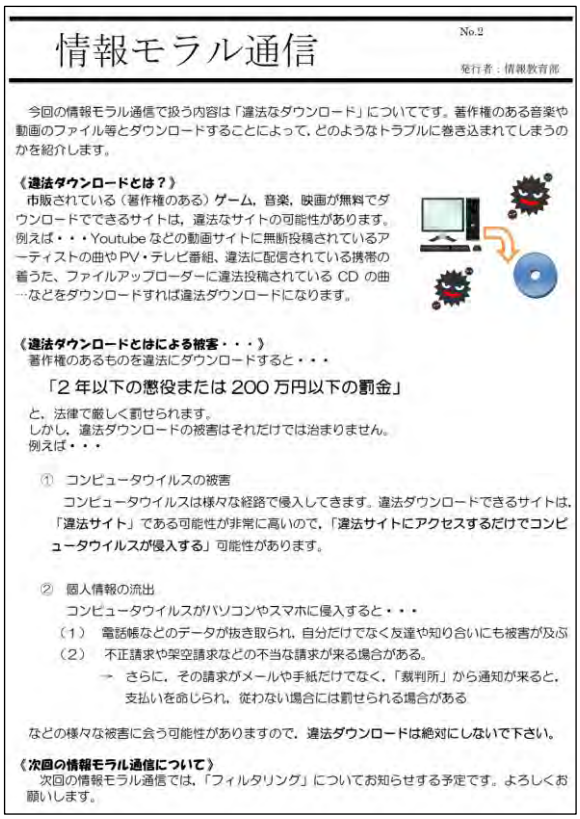
情報モラル通信

No.2

発行者：情報教育部

今回の情報モラル通信で扱う内容は「違法なダウンロード」についてです。著作権のある音楽や動画のファイル等とダウンロードすることによって，どのようなトラブルに巻き込まれてしまうのかを紹介します。

《違法ダウンロードとは？》

市販されている（著作権のある）ゲーム，音楽，映画が無料でダウンロードでできるサイトは，違法なサイトの可能性があります。例えば・・・Youtube などの動画サイトに無断投稿されているアーティストの曲や PV・テレビ番組、違法に配信されている携帯の着うた、ファイルアップローダーに違法投稿されている CD の曲…などをダウンロードすれば違法ダウンロードになります。

《違法ダウンロードとはによる被害・・・》

著作権のあるものを違法にダウンロードすると・・・

「2 年以下の懲役または 200 万円以下の罰金」

と，法律で厳しく罰せられます。
しかし，違法ダウンロードの被害はそれだけでは治まりません。
例えば・・・

① コンピュータウイルスの被害
コンピュータウイルスは様々な経路で侵入してきます。違法ダウンロードできるサイトは，「違法サイト」である可能性が非常に高いので，「違法サイトにアクセスするだけでコンピュータウイルスが侵入する」可能性があります。

② 個人情報の流出
コンピュータウイルスがパソコンやスマホに侵入すると・・・
（1） 電話帳などのデータが抜き取られ，自分だけでなく友達や知り合いにも被害が及ぶ
（2） 不正請求や架空請求などの不当な請求が来る場合がある。
→ さらに，その請求がメールや手紙だけでなく，「裁判所」から通知が来ると，支払いを命じられ，従わない場合には罰せられる場合がある

などの様々な被害に会う可能性がありますので，違法ダウンロードは絶対にしないで下さい。

《次回の情報モラル通信について》

次回の情報モラル通信では，「フィルタリング」についてお知らせする予定です。よろしくお願いします。

図３　作成した情報モラル通信
（別添「資料編」参照）

４　成果

(1) 校内研修での成果

ア　情報モラルの指導教材の共有化

今回の教材を紹介した結果，教員からは「このような教材を紹介してくれると，情報モラルの指導に苦手意識を感じている教員も指導がしやすくなると思う」「正直，情報モラル指導について，自分もあまり詳しい方ではないので勉強をするよい機会になる」「１時間で指導できる内容になっているので，とりかかりやすい」「この内容なら，授業参観で利用したときに，保護者への啓発にもつながる」というような声が上がった。

イ　情報モラル教育に関する校内研修

情報モラル通信を読んだ教員に話を聞くと「無線ＬＡＮなどの単語は聞いたことがあるが，実際にそれがどんなトラブルにつながるか自分自身が

知らなかった。よい勉強になった。」「情報モラルを指導する上で，教員側の知識が少ないということを改めて知った。ぜひ，このような通信を続けてほしい」など肯定的な声が多かった。さらに，今回の通信は，教員向けに作成したものだったが「とてもよくまとめられている内容なので，保護者にも発行することで，よい啓発につながるのではないか」というような意見もあった。このような前向きな感想や意見が得られたことから，保護者を含めた学校全体として情報モラル教育を推進することの意義の理解につながったと考えられる。

(2) アンケート結果（平成27年11月10日実施　日立市立台原中学校　教員18人）

質問項目	結果
①　情報モラル通信は，あなたが情報モラルを指導していく上で参考になりますか。	は　い・・・18人 いいえ・・・０人
②　本校では，情報モラル教育が充実していると思いますか。	は　い・・・３人 いいえ・・・15人
④　教職員に対する情報モラル研修が必要だと思いますか。	は　い・・・15人 いいえ・・・３人
④　校務で忙しい中，情報モラル通信を発行することは，研修として有効な手段だと思いますか。	は　い・・・16人 いいえ・・・２人

(3) 考察

校内研修等を利用して，情報モラルについて啓発をしていくことによって，情報モラル教育に対する教員の意識が高まった。また，情報モラルの指導に役立つ情報を計画的にかつ具体的に情報モラル通信に掲載することによって，教員の情報モラル教育の啓発に効果があることが分かった。さらに，「情報モラルを指導する上で，教員側の知識が少ないということを改めて知った。」などの声が聞かれるなど，学校全体での情報モラル教育に関する関心が高まったと言える。

５　課題

校務が多忙な中，随時校内研修にて情報モラル教育を推進していくには工夫が必要であると考え，今回の研究では，校内研修を活用して情報モラル教育に関する教材を紹介したり，情報モラル通信を発行したりしてきた。今回の実践だけでは，情報モラル教育の「知恵を磨く領域」についての指導に関わる教員の理解が十分ではないので，引き続き校内研修の実施や情報モラル通信の発行等の取組が重要であると改めて感じた。また，教員及び保護者の情報モラル教育に関する意識や知識の変容についても分析していく必要がある。

今後は，継続的に教員と生徒の実態や変容を把握し，教員の情報モラル教育に対する意識や指導に必要な知識を無理なく高めていくための校内研修と情報モラル通信などの方策をさらに工夫していく。

１　学校の課題

平成26年９月本校教職員を対象に「情報モラルの指導に関するアンケート」を実施した。その結果から，各教科・領域等の授業において，情報モラルの指導に対する意識が低いことや，指導に対して自信がもてない教員が多くいる実態が明らかになった。また，授業における情報モラルの指導がイメージできない教員もいることが分かった。さらに，多忙な職務を遂行している教員にとっては，日々進化する情報社会に対応した教材や資料の開発・収集に時間を割けない現状がある。これらのことから，情報モラル教育の充実を図るためには，教員の意識の向上と，校内研修や情報収集の在り方に課題があると考える。

２　課題解決のための方策

(1) 情報モラルの指導に関する校内研修の工夫

ア　提案授業形式による校内研修

イ　全教員による校内研修

(2) 情報の提供と共有化を目的とした校内研修の工夫

ア　資料の配付による日常的なミニ研修

イ　週報等による定期的なミニ研修

３　校内研修としての取組

(1) 情報モラルの指導に関する校内研修の工夫

ア　提案授業形式による校内研修

情報モラルに関する指導や授業が必要なことを再認識してもらうために，提案授業（図１）を行った。本校では，情報モラルに関する指導に，個人差や教科間差があり，その原因は，全教員で共通した研修が行われていなかったことと考えた。そこで，提案授業として授業を公開し，全教員による研修を行う際の材料とした。実際の情報モラルの指導では「知恵を磨く」領域を各教科で「心を磨く」領域を各領域等で中心的に扱えると考えた。そこで，提案授業については，日々進化する情報社会及び増加するネットトラブルに対応するために，自作教材を活用し「知恵を磨く」領域よりも「心を磨く」領域である情報社会の倫理に特化した授業を展開した。このような授業を展開していくことで，人として普遍的な倫理観が構築され，今後表面化してくると予想される未知のトラブルへの対応について，ある程度回避できると考えた。

図１　情報モラルに関する提案授業

イ　全教員による校内研修

授業研究と関連させて，全教員で情報モラルに関する校内研修を実施した(図２)。授業の在り方や指導すべき内容，教科等での指導場面など多岐にわたった。教員間の共通認識を図ることを目的として，ＫＪ法を活用し，教員個々の考えや思いを生かした研修を心掛けた。この研修によって，情報モラルの指導の必要性に関して，教員間である程度の共通認識をもつことができた。

図２　全職員による校内研修会

(2) 情報の提供と共有化を目的とした校内研修の工夫

ア　資料の配付による日常的なミニ研修

本校において，各種全体研修を行うには，時間の確保が課題であった。確保できたとしても，年に１回か２回程度が限度である。そこで，いつでも教員個々の都合に合わせて研修できる方法を取り入れることにした。紙媒体による資料の配付である。この方法は，研修準備の時間がかからず，必要なときに必要な回数だけ実施することができる利点があった。本研究では，月に１・２回程度のペースで配付した(図３)。この資料提供によって職員室での会話に情報モラルが加わったことが一番大きな成果である。

図３　配付資料の一部

イ　週報等による定期的なミニ研修

同じ紙媒体でのミニ研修ではあるが，説明等の時間が必要な研修内容については，週報等で配付することによって，職員会議や学年会等において，短時間ではあるが時間を確保することができた。共通理解を図る上で効果的であった。また，ミニ研修を行っていく過程において，情報モラル指導カリキュラムチェックリストの紹介をした。指導を行う教科等の例の項目Ｃについて，各教科担当の教員と協力して本校独自の情報モラル指導カリキュラムを完成させた。(別添「資料編」参照)

４　成果

(1) 取組の成果

情報モラルの指導に関する校内研修や授業研究，情報提供を中心としたミニ研修を重ねたことで，教員が情報モラルの指導の必要性を意識するようになったことは大きな成果である。実際に授業を観て，情報モラルの指導に関して意見を交換し合ったり，ミニ研修で得た情報を活用して，授業の一場面

で指導を行ったりする教員も増えてきた。また，教員や生徒の日常生活において，情報モラルについて話題が増えてきたことも成果と言える。さらに，情報モラルの指導に関する情報を得たことによって，教員一人一人が，情報モラルの指導に対する自信を少しずつではあるが，高めることができたことも成果の一つと言える。今後も情報モラルの指導に関する情報提供は継続すべきだと感じた。

(2) アンケート結果

（平成26・27年９月実施　境町立境第二中学校生徒61人教員18人）

質問項目	結果（平成26年９月→平成27年９月）
①日常生活において，情報モラルを意識していますか。	＜生徒＞ア　している　12人　→　52人 イ　していない　49人　→　９人
②授業において情報モラルの指導を意識していますか。	＜教員＞ア　はい　７人　→　15人 イ　いいえ　11人　→　３人
③授業研究及び情報モラルミニ研修は，指導に役立ちましたか。 ＊平成27年度のみ実施	＜教員＞ア　指導に活用した　９人 (複数回答) イ　勉強になった　16人 ウ　指導しなければと思った　12人 エ　変わらない　２人
④情報モラルミニ研修の実施方法はどうでしたか。	＜教員＞ア　よい　13人 ・時間が有効に使える（13人） ・自由な時間に研修できる（７人） ・研修機会が増える（６人） ・その他（８人） イ　どちらとも言えない　５人 ・説明がほしい（４人） ・その他（２人）

(3) 考察

アンケート結果から，目的別に校内研修の在り方を工夫したことで，無理なく研修時間を確保するとともに，教員の情報モラルの指導に関する関心と意識が高まったと言える。その効果が，生徒の日常生活における情報モラルに対する意識を高めたと考える。また，情報の提供や共有化の研修をミニ研修で行ったことによって，今まで時間の確保ができなかった情報モラルの研修が，少しでも実施することができたことは，教員が情報モラルに目を向ける機会となった。特に，具体的な事例等の情報を提供することで，情報モラルを指導する際に役立ったと考える。さらには，情報モラル指導カリキュラムを独自に作成する広がりを見せたことは，本研究の成果である。

５　課題

体系的に情報モラル教育を推進するためには，各教科等において計画的に無理なく指導することが望ましい。そのためには，情報教育主任や研究主任とも連携して，組織的に指導する体制を確立する必要がある。そのための情報提供については，本研究の成果では，紙媒体による情報提供の方法は時間の確保の上からも有効性は確認できたが，情報提供が一方向であったため，双方向での情報の共有を図るシステムの構築が十分ではなかった。今後，共働で作成した情報モラル指導カリキュラムの有効活用を図っていきたい。

１　学校の課題

本校の課題として，情報モラルに関する校内研修の在り方が挙げられる。これまでの本校での情報モラルに関する校内研修は，外部講師による生徒を対象にしたケータイ安全教室（１年次道徳 ），ＰＴＡ総会時に保護者を対象にしたケータイ教室に参加した教員が聞くのみで，教員を対象にした組織だったものはなかった。しかし，本校においても情報モラルを欠く生徒が少なからずいるのが実情であり，本校教員に対してのアンケート（職員研修時に実施）でも，「本校生は情報モラルを身につけていると思うか」の問いでは，「どちらかといえば身についていない」と回答した教員が26％であり，その対策について考える必要がある。また，生徒のスマートフォン利用に対する教員の知識や技能が追いつかず，対応しにくいといった状況がある。さらに，中高一貫となり学校が大きく変わっていく中で，学習指導，ＳＳＨ関係事業，部活動等の校務に対する多忙感が強く，新規に校内研修等の時間を多く設定するのは困難な状況にある。

２　課題解決のための方策

(1) 情報モラルに関する校内研修の実施
(2) 情報モラルの授業を実施し，ワークシート等を共有

３　校内研修としての取組

(1) 情報モラルに関する校内研修の実施

ア　職員会議内での研修

本校教員の情報モラルの意識を高めるとともに，授業等で情報モラルについて扱ってもらうため，職員会議内で10分程度の時間を確保し校内研修を実施した。自作資料（別添「資料編」別紙１，別紙２参照）を利用し，高校生の利用の実態（茨城県，デジタルアーツ調査），トラブル事例の紹介だけでなく，LINE利用上の注意やトラブルへの対応の仕方，著作権問題等について説明した。さらに，各自の研修や授業に活用できるサイトを紹介した。

イ　教員向け「情報モラル通信」を活用した自主研修

情報モラルに関する研修の必要性は分かるが，多くの時間をとられるのは難しいとの意見や教員アンケートの結果(情報モラル通信のようなプリントの配付による研修を希望する者が11人で２位)から，短時間で各自が研修できるように，情報モラルに関する話題やアンケート結果を掲載した情報モラル通信（別添「資料編」別紙３参照）を配付した。そして，職員会議では研修内容の補足をした。今後は，社会状況等に応じて，必要な時に発行していきたい。

ウ　ポータルサイト上へのリンク集を活用した自主研修

紙面でサイトを紹介されても，実際にＵＲＬの入力や，キーワード検索をすると手間がかかり，利用者が減少すると考えた。そこで，職員会議内の研修で案内したサイトを気軽に試すことが出来るように，校内のポータルサイトに情報モラルのリンク集（図１）を用意した。現在は情報モラルに関するサイトのリンク集のみであるが，今後は授業で作成したワークシートや結果等も掲載していく予定である。

図１　本校のポータルサイト

(2)　情報モラルの授業を実施し，ワークシート等を共有

ア　情報の授業における実践

情報の授業において，「学力を伸ばすためにスマホ・携帯とどう付き合っていけば良いのだろうか（図表読み取り）」，「LINEいじめ（仮想画面）」，「歩きスマホのリスク社会（文章読み取り）」，「大丈夫あなたのスマートフォン（動画10分程度）」，を用いて授業を実施した。内容はそれぞれの教科においても使用できることを意識して様々な題材を利用している。使用したワークシート及び生徒が記入したものの一部は共有フォルダに保存し，授業で活用できるように環境を整えている。このような授業を行った後，「情報モラル診断サービス」を利用し，生徒一人一人の理解の程度を確認した。図２・３は，クラス全体の状態を把握できるように表示したものである。

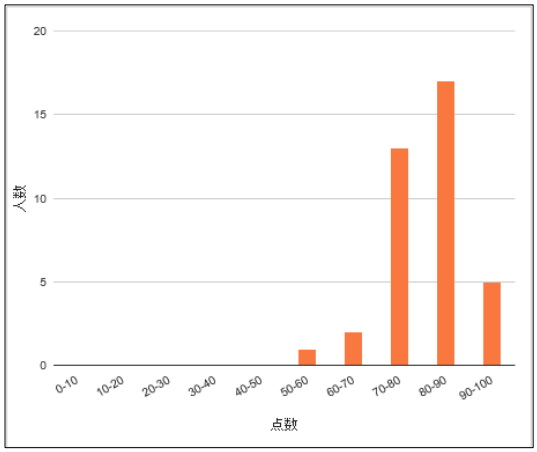

図２　情報モラル診断得点分布図

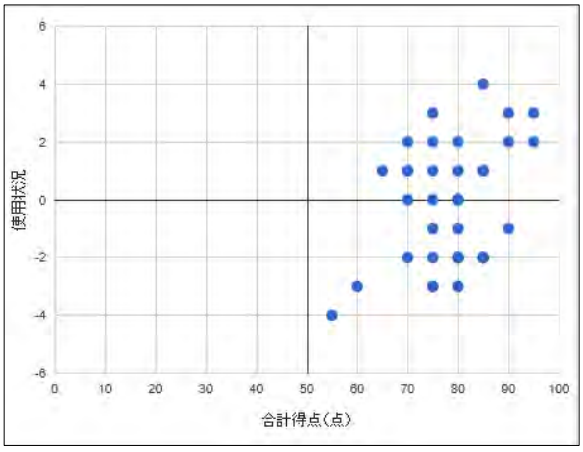

図３　情報モラル診断結果分布図

イ　「道徳」における実践

１年次の道徳においても，情報モラルに関する授業を行っている。今後は，道徳の年間計画の中に，情報モラルの内容を位置づけできるように計画している。

４　成果

(1) 校内研修での成果

これまで，情報モラルに関する教員向けの組織だった研修は実施してこなかったが，情報モラルについて考え，授業等で活用するきっかけとしては，短時間であっても，良い経験になったという意見もある。さらに，自主研修についても意識して取り組んでいるようである。

(2) アンケート結果（別添「資料編」別紙５　一部抜粋）

（平成27年９月26日実施　県立日立第一高等学校　教員27人）

質問項目	結果	（複数回答）
① 情報モラルの職員への研修方法（複数回答可）	ア　職員会議等での短時間での報告研修	14 人
	イ　情報モラルのみ１時間程度で行う研修	９人
	ウ　情報モラル通信のようなペーパーの配付による研修	11 人
	エ　生徒に対するケータイ安全教室のような行事への職員が参加	11 人
	オ　その他（　　）	０人
②情報モラルの生徒への指導をするには，どのような場面がよいと考えるか。（複数回答可）	ア　道徳の時間（１年次のみ）	11 人
	イ　ＬＨＲで年間１回情報モラルに関する時間を設ける	10 人
	ウ　全校集会で情報モラルに関する時間を設ける	７人
	エ　全校で１時間程度，研修する時間を設ける	３人
	オ　進路通信や保健便り等の既存の通信で問題等を伝える	７人
	カ　情報モラル通信等の情報モラルに特化した通信を作成し，問題等を伝える。	２人
	キ　各年次通信で問題等を伝える。	６人
	ク　その他（情報の授業）	１人
③情報モラルに関する各先生方の自主研修について（複数回答可）	ア　情報モラルに関する動画サイトを見たことがある	２人
	イ　情報モラルに関するインターネットサイトを見たことがある	11 人
	ウ　新聞・ネットニュース等で情報モラルに関する記事を意識してみている	15 人
	エ　情報モラル等の校外の研修会に参加している	５人
	オ　情報モラルに関する専門書を読んでいる	１人
	カ　その他　（自分自身の情報モラルに関する意識が低い）	１人

(3) 考察

情報モラルは，教科情報に関わる教員だけでなく，様々な場面で多くの教員がタイミングよく情報モラルに関する話題ができるのが大事である。その中で，研修の機会があるというのは重要であると考える。しかし多忙感がある現状では新たな研修時間を多くとることは困難であり，短時間の研修が有効である。また，生徒への指導場面も，「道徳」やＬＨＲ担任等を主体として行うものから既存の各種通信で取り上げた方が良いという意見まででているので，各教員が指導できるスキルを身に付けることができるように支援していくことが大事である。

５　課題

校内研修をどの部署が主体的に行うか，現在ある校務分掌の中で検討していく必要がある。大学生や社会人でもＳＮＳ利用のトラブル等の話題が数多くあるので，単に高校内の生徒指導的な視点でとどまることなく，キャリア教育の視点で学校の教育活動の中に位置付けていくことが重要であろう。

１　学校の課題

本校では年度はじめに，携帯電話安全講習会を毎年開催している。毎年違う講師を招き，高校生の間で現在流行していることを題材とした内容を取り入れている。また，共通教科情報の中でも，情報モラル教育の一環として，LINE や Twitter などのコミュニケーションツールについて考えさせる時間を設けている。携帯電話の所持についてのアンケート（H27年４月実施　本校第１学年　生徒240人）の結果を見ると，所持している割合は99％，そのうちスマートフォンの割合が80％，LINEを利用している割合は75％であった。スマートフォンを利用するほぼ全ての生徒は，LINE等のコミュニケーションツールを利用している。今までに，このLINEが原因となるトラブルが発生し，本校でも情報モラルの大切さを重要視している。

２　課題解決のための方策

(1) 視聴覚教材を使用したグループでの話合い活動
(2) 学校で取り組む情報モラル教育

３　校内研修としての取組

(1) 視聴覚教材を使用したグループでの話合い活動

今回の授業実践は，情報発信をする際の留意点を理解することを目標に，LINE 利用時のルールやマナーを話合いによって考えるものであった。情報発信は，無意識的に他人に対して攻撃的になる場合があり，トラブルへと発展していく。このようなケースについての動画を視聴し，個人の考えを二重構造のグループで話合い，情報発信時の留意点について考え，LINE を安全に利用するために必要な知識を身に付けさせるものである。まず，生徒の LINE 利用率や LINE に対する意識などの調査を，Web アンケート機能（Mentimeter）を活用し実施した。調査結果をその場で生徒に還元し，自分たちのクラスの状況を把握させた。次に，文部科学省「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～」中の動画「ＳＮＳ等のトラブル」を全員で視聴し，最初のグループＡ，Ｂ，Ｃに分かれ，各自の考えを付箋紙に記入した。図１は，グループで各自の考えを付箋紙に記入し，意見交換しているところである。グループで出された意見を自分の考えとして，メンバーの異なる次のグループＤ，Ｅ，Ｆをつくり，最初のグループで出された考えを基に新たな意見を出し合った。話し合う内容は LINE について，Ａ・Ｄは便利なところ，よいところ，Ｂ・Ｅは問題点，悪

図１　グループでの話合い

いところ，Ｃ・Ｆは関係する事件やトラブルである。これにより，視点の異なる意見を知ることになり，情報モラル上のルールやマナーについての知識・理解が深められると考えた。さらに，各グループでまとめた意見を全体で発表し合い，考えを共有する授業を展開した。ここでは，同様な意見が出ても，「～と同じ」という発表ではなく，あくまでも自分たちの出した意見として発表することとした。これにより，各グループでまとめた情報発信をする際の留意点（図２）を，各自に自身の考えであるという意識をもたせることができた。これらのことにより，情報発信をする際の留意点についての理解を深めることができたと考える。

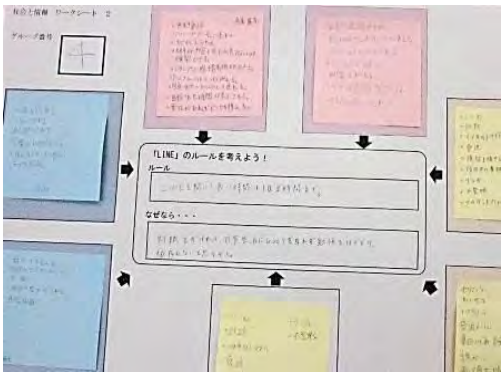

図２　グループでまとめたワークシート

(2) 学校で取り組む情報モラル教育

・全校での携帯電話安全講習会の実施
　最近は「グリー」や「LINE」などの会社が直接学校を訪問し講演を実施

・ＳＨＲでの情報モラル教育の実施
　新聞の記事（別添「資料編」別紙６参照）を読んで感想を書く

・保護者への啓発
　生徒の実態やアンケート結果や最近の実情等を生徒指導便りで報告

４　成果

(1) 授業での成果

今回の視聴覚教材を活用した授業では，自分のこととして捉えさせることができたので，教員の話を聞くよりも生徒の反応がよかったと考えられる。二段階で行ったグループ活動では，最初のグループで出された考えを自分の意見とすることにより，次のグループで他の視点をもつ人の意見と見方や考え方が異なることに驚いている様子が見られた。これにより，自分の考えをさらに深められたと同時に他の考えを知ることにより，見方によっては善し悪しが変わることにも気付くことができたと考えられる。これらの活動を通して，情報発信時に留意すべき点を自分の意見としてもつことができたと考える。また，ＳＨＲでの新聞記事については，生徒から様々な意見が出された。そこから出たLINEに対しての意見や考え方を会話形式で紹介（別添「資料編」別紙７参照）することにより，様々な角度から考えるようになり，よりいっそう真剣に取り組むようになった。

(2) 考察

無料通信アプリLINEが流行し始めた当初は，既読無視等の様々なトラブルがメディア等でも報じられていた。当時から比べると，既読無視については理解を示す生徒が増えているように思える。また，全国各地で起きたLINEを基にしたトラブル等がまとめてあるWebページ（図３）も多くなり，

トラブル事例も調べやすくなった。これらのことから，徐々にではあるが，LINE等のＳＮＳの使用については慣れてきたと思われる。また，様々な事例を保護者等にも提示しやすくなってきたので，このようなWebページを紹介したり，LINEの活用状況等の情報提供をしたりすることで，啓発活動を行っていきたい。

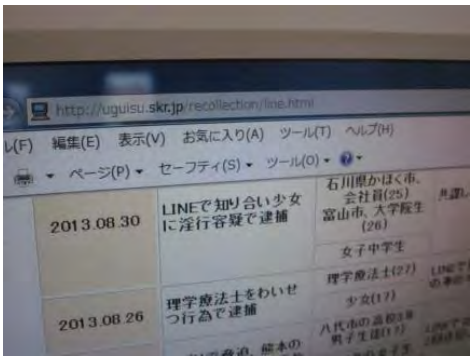

図３　LINE トラブル事例のWeb ページ

５　課題

今回の授業実践で使用した視聴覚教材は，平成25年度に文部科学省から出されたものではあるが，いまだに有効活用できる内容である。しかし，年々情報化社会の問題が新たに増加する中においては，いずれ内容が古くなり，使用しても効果が薄くなる可能性がある。今後は，ニュースや動画配信等を参考に様々な視聴覚教材を駆使し，教員間でも共有できるようなシステム構築が必要である。また，ＳＨＲで実施するための教材についても，今後は学校全体で取り組めるように工夫する必要がある。さらに，校務分掌等においても，情報モラルの大切さを検討し，学校教育の様々な場面で実践的な情報モラル教育が計画的かつ継続的に実施できるよう働きかけていくことが重要である。

【参考】

・文部科学省「情報化社会の新たな問題を考えるための児童生徒向けの教材，教員向け手引書」
http://jouhouka.mext.go.jp/school/information_moral_manual/index.html
・二段階のグループによる話合は，ジグソー法を参考
・アンケート調査結果（一部抜粋）

質問項目	回答
①LINEをやっていますか？	はい・・85%　　いいえ・・15%
②LINEでのトラブルはありますか？	はい・・10%　　いいえ・・90%
③既読無視は，嫌ですか？	はい・・23%　　いいえ・・77%
⑤新聞記事「LINE外し」「既読無視」についての記事を読んで	・「既読無視」なんてよくあること。 ・「既読無視」は嫌だ。 ・外されたくないから夜遅くても周りに合わせる。 ・やっぱり大切なのは直接のコミュニケーションだと思います。
⑥授業を受けての感想	・LINEのことを考えるいい機会になった。 ・今度はTwitterでの授業をやってほしい。 ・LINEについてみんながどう考えているか分かった。

（平成27年６月実施　県立取手第一高等学校　第１学年240人）

1　学校の課題

内閣府の調査による「平成25年度青少年のインターネット利用環境実態調査」の中で，青少年が所有する携帯電話・スマートフォンのうち，スマートフォンの占める割合は，小学生では１割台後半，中学生では約５割，高校生では８割台前半という調査結果が出ている。また，高校生に関しては，平成22年度に3.9％だった所有率が平成25年度には82.8％にまで上昇し，９割以上の生徒が携帯電話またはスマートフォンを所有しているというデータが出ている。

同時期に本校で行った調査では(「平成25年度携帯電話・インターネット利用に関する意識調査」)，スマートフォン・携帯の所有率が中学部12％，高等部46％となっており，中高全体でも34％が所有していることが分かった。さらにその中で，「インターネットを使用しますか」の問いに「はい」と答えた生徒は，高等部では43％，中学部では36％，中高全体では40％という結果が出た。この結果から生徒は，日常的にスマートフォン，携帯等を使いインターネットを利用できる環境にあることが分かる。またインターネットを利用して家族や友達とコミュニケーションを図っている生徒も多い。文字や画像を使って簡単にコミュニケーションはとれるが，反面相手の意図する気持ちを読み誤ったり，相手の許可なく勝手に画像を使用してしまったりと，トラブルが多いことも明らかである。簡単に情報を発信できるという便利さはあるが，情報モラルについての知識がそれに追いついていないという現状も見られている。

2　課題解決のための方策

(1) 軽度の知的障害を有する生徒への授業実践

(2) 情報モラル通信の発行

3　取組

(1) 軽度の知的障害を有する生徒への授業実践

多くの生徒が日常的にスマートフォン等を使い，インターネットを利用している。その利用環境の中，サービスを利用することで，家族や友達とコミュニケーションを図り，いろいろな話題を共有している一方で，トラブルを経験している生徒も数多くいる。トラブルの中には相手の立場や気持ちを理解せず，自分本位で情報を公開したり，情報を発信したり，ルールやマナーを意識しない行動をとることが多い。文字や画像などの情報を扱う際は，正しく活用するためのルールがあり，簡単に情報を発信できることで起きる危険性について知らせる必要があると考えた。

そこで，危険を避けるためにはどうしたらよいか，危険に遭ったときには，どう動けばよいかを学ばせる必要を感じた。そのため，生徒が日常使用して

いるスマートフォンの安全な使い方を具体的に示し，問題に遭遇した際の対処や相手がどう思うかなどを自分なりに考えていくワークシートを作成し，振り返る材料にした。

(2) 情報モラル通信の発行

ア　職員，保護者向けの情報モラルに関する内容を「情報モラル通信」としてホームページに掲載する。

イ　情報モラルに関する教材やニュース等のリンクをホームページ上に掲載する。

4　成果と考察

(1) 授業実践について

平成27年９月14日（月）授業研究（自立活動）「いろいろなコミュニケーションを知ろう」，対象生徒は高等部２年生６名（授業時は２名欠席），全員がスマートフォンを所持しており，過去にトラブルを経験している生徒もいる。日常的にスマートフォンを使ったり，インターネットを使ったりできる環境にあり，これをしたら危ない，トラブルにつながるということは何となく理解している。しかし，頭では分かっていても実際にトラブルにつながりそうな場面では，回避する行動がとれるとは言い切れない現状がある。具体的な事例を基に「このトラブルにはこう対処していく」という対処方法を，問題解決マニュアルとして提示した。これにより，知識をどう活用するのかについて，解決策を指導した。実際に自分たちが写っている写真を提示し，その写真には個人情報がどのぐらい掲載されているのかを自分たちで考えてみたり，いくつかの事例を基にトラブルの原因や自分の考えをワークシートに書いたりした。このワークシートが，情報モラルについて考えるきっかけとなり，後々振り返ることで自分自身が書いた答えが，対処方法のマニュアルとして役割を果たすようにした。授業の始めに前時のワークシートを振り返り，自分の記述を基に再度事例について考え，トラブルの解決方法をフィードバックすることができた。

「いろいろなコミュニケーション」学習指導案

学習内容	指導内容，支援方法
○前時の学習内容について振り返る ・インターネットについて ・利用するために気を付けること ○本時の学習 情報の発信について ◇個人情報とは ・名前，顔，学校名などを挙げる ◇情報を発信する前に考えよう ・書かない，載せない ◇事例を基に考えよう ・軽はずみな書きこみ	・身近にある情報に関するもの（パソコン，インターネット，スマホ，タブレットなど）を挙げそれを使う，利用するには守るべきルールがあるということを確認する。 ・自分たちが写っている写真を使うことで，個人情報について自分自身の問題に置き換えて考えられるように支援する。 ・情報発信する際の気を付けるべきポイントを提示し，定着を図る。 ・「書きこみ」に関する事例を提示し，その危険性と守るべきマナーを伝える。 ・自分がされて嫌なことは，相手にしないこと

・誰かを傷つける書き込み ○まとめ ワークシートに記入する（写真1） 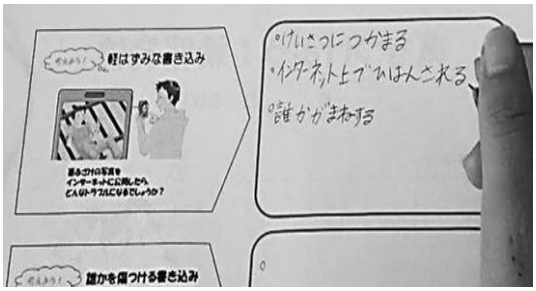 写真１　生徒の回答の様子	を強調する。 ・情報の発信について守るべきことをワークシートにまとめることで，自分自身がその場面に直面したとき，どうすればよいか確認できるようにする。 評）情報発信のマナーを知ることができたか。 ・情報発信についてのさらなる危険性について学習することを伝える。 ・情報を扱うことは怖いことではなく，安全に使うことで世界が広がっていくことを伝える。
情報モラルを指導するに当たり，生徒の身近にあるインターネットや携帯電話・スマートフォン利用のマナー，情報発信についてなど，テーマを絞った。授業当初は情報モラルという言葉についてよく分からずただ聞いていた生徒たちも，授業を繰り返すうちに「情報モラルを考えるようになった」や「スマートフォンの使い方を考えた」など，情報モラルを意識する姿が少しずつ見られるようになった。トラブルやその対処法について繰り返し学ぶことで，少しずつではあるが生徒たちの中に，情報モラルに対する意識の変化が感じられた。	

(2) 情報モラル通信の発行

特別支援学校においても児童生徒の障害の特性や発達段階に応じた情報モラルの指導が必要である。そのため，本年度は「情報モラル通信」を発行し，学校や家庭で情報モラルについて考える場を設けるようにした。学校では，情報モラルに関する教育を実践し，実際に家庭で利用することの多いインターネットや携帯電話，スマートフォンなどについては，家族とともに考えられるようにした。学校からの情報発信をきっかけに「家庭スマホのルールづくり」の推進や家庭で情報モラルに関する話合いが増えればよいと考える。

５　課題

本研究を通して，当初は情報モラルに関する指導の中で，何をどのようにしていけばよいのかという難しさを感じた。トラブルが起こった際，その都度個人に対する指導はしているが，実際に授業として実践する時間を設け，情報モラルに関する学習指導をほとんどしてないのが現状であった。このことから，どの時間で指導するのか，何を指導していくのかを明確にすることが必要であり，年間でどの内容を指導するのかを各学年や障害の特性に合わせ計画していくことが重要であると感じた。また，授業を行うためには，手軽に利用できる教材，短時間で生徒達が情報モラルの内容を理解できる教材を数多く作成していくことが必要であると感じた。

情報モラル教育に関しては，指導する・できる教員が限られているのが現状である。まずは情報モラルに関して身近に起きている問題を認識し，日常的に起こり得る問題として捉えていくことが重要であると感じた。

1　学校の課題

本校は知的障害の特別支援学校であり，小・中・高等部から構成される。表１より，本校の携帯電話の所持数は，小学部，中学部，高等部の順に上昇していることが分かる。

表１　携帯電話の所持の有無

所持の有無／学部	持っている	持っていない・不明
小学部	1(0)	75
中学部	16(1)	56
高等部	31(15)	63
計	48(16)	194

持っているの（　）内はスマートフォン所持者数
（平成 27.7.1 実施 伊奈特別支援学校 242 人）

保護者へのインターネットに関するアンケートから，45.4％の家庭で携帯電話に加え，ゲーム機やパソコン，タブレットなどを使用しインターネットに接続していることが分かった。インターネット上のトラブルとしては，制限を超えた高額請求額になってしまったことやメール，LINEでのトラブルなどがあり，小学部で１，中学部で３，高等部で３事例が報告されている。傾向としては，軽度の知的障害を有する児童生徒のトラブルが多くなっている。家庭でのインターネット接続状況を考えると，今後のトラブル数増加が懸念され，情報モラル教育を推進していく必要が高いと考えられる。

情報モラル教育推進に当たっては，一人一人の実態・課題を明確にし，学校全体として取り組む必要があると考えた。本事例では，そのための方策の一つとして児童生徒へのアンケート調査の実施と，それを生かすための組織づくりや職員研修について紹介する。また，軽度な知的障害を有する児童生徒に対する授業実践を通して，ショートコンテンツとして活用できるワークシート教材作成及び実践，結果について考察を行う。

2　課題解決のための方策

(1) 児童生徒，保護者へのアンケートを用いた実態把握と組織的な対応
(2) 情報モラルに関する校内研修
(3) 軽度の知的障害を有する生徒に対応したワークシート教材作成及び実践

3　取組

(1) 児童生徒，保護者へのアンケートを用いた実態把握と組織的な対応

ア　いじめに関するアンケートに情報モラルの項目を追記し実施した。アンケート項目は，携帯やスマートフォン所持の有無，利用時間，困っていることやトラブルなどとした。

イ　アンケート結果より必要な場合には，管理職への報告とともに，必要な対応を学年会・学部会で協議し，児童生徒への指導や保護者との個別面談で対応した。また，スマートフォンを所持する生徒の保護者には，茨城県で進めている「家庭スマホのルールづくり」の作成を依頼した。

ウ　アンケートの集計結果については，職員会議で説明した。

(2) 情報モラルに関する校内研修

ア　職員向けにアンケートを実施

イ　職員会議で短時間の研修を実施

ウ　校内初任者研修を実施（写真１）

写真１

(3) 軽度の知的障害を有する生徒に対応したワークシート教材作成及び実践

ア　対象生徒：軽度の知的障害を有する生徒

(ｱ) 高等部第１学年生徒９人（平成26年度実施）

(ｲ) 中学部第３学年生徒８人（平成27年度実施）

イ　実施領域：生活単元学習及び自立活動

ウ　生徒実態：

表２　情報モラルに関する言葉

著作権，LINE，コンピュータウイルス，チェーンメール，リベンジポルノ，なりすまし，ツイッター，アダルトサイト，スマートフォン，パスワード，アプリ，課金，フィルタリング，モバゲー，パズドラ，ネットショッピング，ダウンロード，チャット，添付ファイル，迷惑メール

(ｱ) 高等部生：９人中８人が携帯電話を所持しており，その中の１人がスマートフォンを所持している。家庭では８人がインターネットを使用している。表２は，授業最初のアンケートで尋ねた情報モラルに関する言葉である。結果は，知っている言葉の数の平均値が7.3個であった。15個と多くの言葉を知っている生徒がいる一方，６人が６個以下，その中の２人は１個と，情報モラルに関する知識が乏しい生徒がいた。

(ｲ) 中学部生：８人中５人が携帯電話（スマートフォン以外）を所持している。家庭では，６人がインターネットを使用しており，掲示板への書き込みによるトラブルを経験している。授業最初の表２についてのアンケートでは，平均値が 4.5 個であった。12 個と多くの言葉を知っている生徒がいる一方，５人が６個以下，その中の２人は０個，もしくは１個と情報モラルに関する知識が乏しい生徒がいた。

エ　実践：図１を基にワークシート（別添「資料編」参照）を作成し，トラブルの原因，自分だったらどうするのかを記入し，発表や話合いを行った。生徒が自分で考えられるよう，情報モラルで使われている言葉を分かる言葉に置き換えて説明したり，スマートフォンを実際に操作したりする学習指導を行った。スマートフォンを使ってのLINEやFacebookの体験では，保護者が使っている様子を見てはいるが，操作をするのは初めての生徒もいた。授業参観では，個人情報について保護者と一緒に考える学習指導を行った。

図１　総務省「インターネットトラブル事例集」より

４　成果と考察

(1) 児童生徒，保護者へのアンケートを用いた実態把握と組織的な対応

学校全体として，児童生徒の実態把握と必要に応じた対応ができた。県内全ての学校で実施するいじめに関するアンケート調査は，ネットいじめの問題と関連させながら実施・対応を行う利点があると考えられる。

(2) 情報モラルに関する校内研修

教員へのアンケート調査では，担任が情報モラル教育を必要と感じる割

合が小・中・高の順に上がっており，本校児童生徒のトラブル事例数と符合している。アンケートに回答した100人の教員の中で，これまでに情報モラル教育の実践を行ったのは48人と半数程度であり，48人中38人が指導上の難しさを感じていた。その理由として，情報モラルの概念や言葉を児童生徒の障害や実態に応じて分かりやすく教えていくことや家庭との連携を図っていくことなどが挙げられた。また，アンケートの回答には，「自分で十分理解できていない」「どこまで指導すればよいのか」や「把握しきれない範囲の広さ」などがあった。これらのことから指導の前段階として，教員向けの研修が必要であると考えた。

短時間の研修では，個人情報の管理やパスワード，著作権などに加えて，児童保護者向けアンケートの集計結果について説明した。また，校内の初任者には，障害に応じた課題や，担任している児童生徒へのアプローチの仕方，具体的な内容を中心に研修を行った。

研修の時間が限られるため，全職員対象の短時間の研修と初任者研修や長期休業など時間の確保できる研修の組み合わせがよいと考えられる。

(3) 軽度の知的障害を有する生徒に対応したワークシート教材作成及び実践

図２は，授業開始前と終了後に実施した表２についてのアンケート結果である。中・高等部生ともに平均値の上昇が見られた。中学部の中には，大きく数値が上昇した生徒や数値上の変化のない生徒も見られた（別添「資料編」参照）。数値の変化の少ない生徒にも，授業後の自己評価には，授業について「よく分かった」「分かった」の増加が見られた。また，情報モラルを自分と関係があることとして考えられるようになってきた。「トラブルを知る」→「原因を考える」→「対処法を考える」→「身近なこととして考える」の流れで毎時間繰り返しの学習指導（別添「資料編」参照）が，言葉としての知識だけでなく，知恵としての情報モラル教育を進める端緒となったと考えられる。

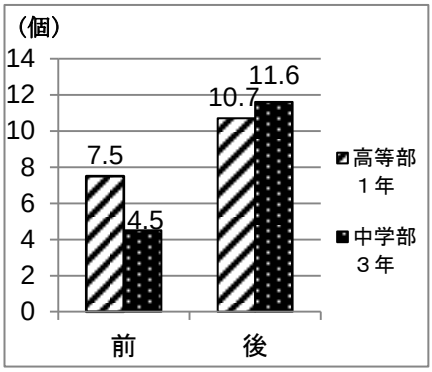

図２　情報モラルと関連し知っている言葉の変化（平均値）

さらに，数値の変化が少なかった生徒の中には，「コンピュータウイルス」の説明で，「コンピュータが風邪ひくの？」と抽象的な概念での難しさを示す生徒がいた。そのため，「コンピュータウイルス」という言葉の存在とともに，フィルタリングの導入や怪しいと感じるサイトへのアクセスはしないなどの対処法を説明し，生活に生かせるよう支援した。今後も抽象的思考の難しさへの対応をしていく必要があると考えられる。

５　課題

(1) 知的障害による抽象的思考の難しさへの対応
(2) 中度,重度の児童生徒を対象に含めたコンテンツの開発，充実
(3) 教員向けの研修の充実，及び保護者との共通理解の促進

【研究協力員】

水戸市立渡里小学校	教諭	土屋　嗣
取手市立宮和田小学校	教諭	中村　肇
つくば市立吾妻小学校	教諭	大山　喜裕
大子町立大子中学校	教諭	柏　潤
日立市立台原中学校	教諭	田丸　甫
境町立境第二中学校	教諭	福田　勝
県立日立第一高等学校	教諭	椎名　秀文
県立取手第一高等学校	教諭	中村　圭吾
県立勝田特別支援学校	教諭	堀　真樹
県立伊奈特別支援学校	教諭	川畑　融

【茨城県教育研修センター】

所　長	武井　一郎（平成26年度）
所　長	石﨑千惠子（平成27年度）
情報教育課長	米永　勇人（平成26年度）
情報教育課長	川嶋　正人（平成27年度）
指導主事	川上　弘
指導主事	髙橋　克典
指導主事	田崎　諭
指導主事	渡邉　孝行
指導主事	倉橋　琢也